

事業場のリスクアセスメント導入事例－その2

1 導入のねらい

労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)を導入し、そのシステムの中でリスクアセスメントを実施している。OSHMS導入にあたっては次の3点を重点目標とした。

- ① 新たな手法を取り入れ、一人ひとりの安全衛生に対する意識を変革すること
- ② 安全衛生担当者等のノウハウを確実にかつ客観的・科学的に「システムとして」従業員全員に伝達すること
- ③ リスクアセスメントを取り入れ、再発防止対策を検討すること

2 実施のポイント

- ① 「安全衛生リスク評価規定」を作成し、リスクアセスメントにおける各階層(係員、工程責任者、係長、課長)の役割を明確にし、全員参加型の活動にした。
- ② リスクの見積りは、数値を用いる方法を採用した。見積りの要素は、「作業頻度」、「危険の重大性」、および「発生の可能性」を「設備的要因」と「人的要因」の2つに分けて計4つの要素により行った。
- ③ リスクの評価基準は、リスクの見積りがしやすく、個人の見積りのバラつきを小さくするために内容を詳細に決めた。

(※8ページに使用したリスク見積り・評価基準、9ページに実施したリスク低減措置を掲載)

3 実施の効果

- ① リスクアセスメントにより洗い出された件数は、工場全体で841件あり、そのうちレベルⅢ以上であったものが71件あった。そのうちリスク低減措置の実施により、24件がリスクレベルⅡ以下になった。工学的な対策がすぐに実施できないものについては、当面の措置として、作業手順書の見直しや作業者への教育等を行っている。

担当課	リスクと考えられる件数	低減措置前	レベルⅢ以上の件数	低減措置後	レベルⅡ以下になった件数
A	200		31		11
B	279		16		5
C	56		3		2
D	128		17		2
E	54		2		2
F	124		2		2
工場計	841		71		24

- ② リスクアセスメント手法の習得により、事業場内のリスクがより明確になった。
- ③ 顕在的なリスクだけでなく、潜在的なリスクに対する認識が増加した。
- ④ 従業員全員の危険に対する意識が向上した。

4 今後の課題

- ① 全従業員にOSHMSおよびリスクアセスメントをさらに浸透させるために計画的・効果的に教育を実施すること
- ② 危険予知活動、安全パトロール等の従来の活動も積極的に実行すること
- ③ PDCAサイクルを回し、継続的な改善を図ること。そのために、有効な内部監査を実施できるように監査員の養成や監査方法を確立していくこと

5 実施内容

5-1 リスクの見積り・評価基準

リスクの見積りは、「作業頻度」、「けがの程度」及び「発生の可能性」を「設備的要因」と「人的要因」の2つに分けて計4つの要素により、加算方式で行った。